

## 臨床研究に関する情報

国立がん研究センターで放射線治療をお受けになった患者さんへ

この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめることによって行います。このような研究は、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究課題名] III期非小細胞肺癌に対する陽子線治療の線量分布、有害事象に関する検討

[研究機関] 国立がんセンター東病院放射線治療科

[研究責任者] 茂木 厚（国立がん研究センター東病院 放射線治療科）

[当院の窓口] 茂木 厚（国立がん研究センター東病院 放射線治療科）

[研究の目的]

III期非小細胞肺癌の一部は、通常のX線治療では、脊髄や正常肺に対する線量が耐用線量を超えることがあり、根治的な放射線治療が困難と判断されることがあります。陽子線はその線量分布の特性により、正常組織に対する線量を減弱させることが可能です。III期非小細胞肺癌が、今後陽子線治療で治療される機会は増えることが予想されていますが、陽子線治療は比較的新しい治療であるため、線量分布や副作用の評価がしっかりと行われることが必要です。この研究では、当院で陽子線治療を施行された患者さんの線量分布や副作用を、診療カルテ情報を用いて振り返る研究です。

[研究の対象]

国立がんセンター東病院で2011年1月から2015年10月までの間にIII期非小細胞肺癌と診断され、根治的陽子線治療が実施された患者さんを対象といたします。

利用するカルテ情報は、カルテ番号、年齢、性別、病期、その進展程度、行われた放射線治療とその効果、線量分布、併用された治療、副作用に関する情報

となります。

[利益相反について]

臨床研究における利益相反とは、研究者が企業等から経済的な利益（謝金、研究費、株式等）の提供を受け、その利益の存在により臨床研究の結果に影響を及ぼす可能性がある状況のことをいいます。

本研究に関して、資金源は特にありませんので、研究者、研究組織全体に関して起こりうる利益相反はありません。

本研究に関する研究者の利益相反の管理は、国立がん研究センター利益相反委員会が行っていますので、詳細をお知りになりたい場合は、担当医までお問い合わせください。

[個人情報の取り扱い]

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接特定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌などで発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。

[問い合わせ先]

〒277-0882 柏市柏の葉6丁目5番1号  
国立がん研究センター東病院 茂木 厚  
TEL 04-7133-1111 FAX 04-7131-9960